

# 中野区教育委員会会議録

令和元年第27回定例会

令和元年10月11日

中野区教育委員会

令和元年第27回中野区教育委員会定例会

○日時

令和元年10月11日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時52分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第45号議案 令和2年度(2020年度)教育予算編成に向けての基本姿勢について

(2) 第46号議案 中野区立図書館則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 10月10日 「中野・ウェリントン友好子ども交流2019」お別れ会

(2) 事務局報告

①中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)素案について(子ども・教育政策課)

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 27 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

### <協議事項>

入野教育長

それでは議事に入ります。

議決事件の 1 番目、第 45 号議案「令和 2 年度（2020 年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。

初めに事務局からご説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

第 45 号議案、令和 2 年度教育予算編成に向けての基本姿勢につきまして、お手元の議案書に沿ってご説明させていただきます。

本件につきましては、前回定例会におきましてご協議をいただきましたので、そこでいただきましたご意見を踏まえて修正をさせていただいたものでございます。

修正いたしました箇所につきましてご説明申し上げます。

まず初めに基本方針の二つ目でございます。「人格形成の基礎となる幼児期における教育の充実を図るとともに、継続性を確保した教育により子どもたちが『よりよく生きる力』を確実に身に付けていくための保・幼・小・中連携教育を推進する。」ここを「よりよく生きる力」といった形に修正をさせていただきました。

それから 3 番目の「家庭、地域、学校の連携により、社会全体で子どもたちの健康と安全を守り、健全に育成する取組を推進する」ということで、ここに「健康と安全を守り」という形で加入をさせていただいてございます。

続きまして、予算編成において重点を置く項目の 1 番でございます。「新学習指導要領の目指す確かな学力の定着と心身ともにすこやかな幼児・児童及び生徒の育成を図る。また、そのための教育環境の更なる充実を図るとともに特色ある学校づくりを推進する。」とし

てございます。前回、ICTという記載もございましたが、「教育環境の更なる充実」といった形に修正をさせていただいてございます。

次に2番、「教員の幼児・児童及び生徒と向き合う時間を十分確保するため、環境整備を行い学校における教員の働き方改革を推進する。」ということで、特に働き方改革で目指す目的などにつきまして、記載を入れさせていただいてございます。

次に3番目です。「子どもや子育て家庭の状況に応じた総合的な支援を進めるために、(仮称)総合子どもセンターの開設準備を進める。また教員の研修・研究体制を構築し、社会の変化に柔軟に対応できる教員の育成を図るとともに、いじめや不登校への予防や対応、障害や発達に課題のある幼児・児童及び生徒を含めたすべての幼児・児童及び生徒の育成に資する教師の対応力・指導力の強化を図る。」としてございます。この変更点としましては、「社会の変化に柔軟に対応できる教員の育成を図る」ということを加入をしてございます。また前回、「児童・生徒」となっておりました表記につきまして、幼児を書き加えてございます。

次に4番目でございます。「幼児・児童及び生徒の実情に応じたきめ細やかな教育相談を進めるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職員の質を確保するとともに資質向上を図るための環境改善を進める。」としてございまして、前回、教育相談の説明につきまして、「柔軟な」という表記をしてございましたが、今回「きめ細やかな教育相談」といった形に修正をさせていただいてございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願い申し上げます。

田中委員

前回の議論を踏まえてさらに理解しやすい内容になったかなと感じました。ありがとうございます。

内容ではないのですが、この基本姿勢というのは、今後どういうふうに、例えば区民の方に公表するとか、今後のこの取り扱いについて教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

この令和2年度教育予算編成に向けての基本姿勢につきましては、区のホームページ、教育委員会のホームページで公表しますとともに、教育委員会事務局の職員に周知をした上で、来年度予算編成の準備を進めていくということでございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

いろいろと丁寧に対応していただいてありがとうございます。

またいろいろ申し上げて恐縮なのですが、4番のところ、「きめ細やか」にさせていただいたのですが、微妙な違いなのですが、柔軟という言葉ですと、全体として柔軟に動くという意味合いが含まれると思うのですが、これだと、どちらかという個人の実情に応じたきめ細やかなとなってしまって、文部科学省の方針でも東京都の方針でも、やはり学校全体で取り組もうということになりますし、学校の実情ということを含めたほうが、よりそういった予防的な活動ということにもつながりやすいかと思しますので、これだと個人に応じたという、個へのアプローチという形が強調された表現に読み取れなくないものですから、もし可能だったら結構なのですが、例えば「学校、幼児・児童及び生徒の実情に応じた」としていただくと、学校に応じたという、学校の状況を踏まえてということになるのかなと思いました。

以上です。

子ども・教育政策課長

ただいまお話がございましたように、冒頭に「学校、」ということをつけ加える形での修正をさせていただきたいと思います。

渡邊委員

私はとてもよくできていると思います。予算編成ですから、こういった基本姿勢、それに対する予算の計画、実効性のあるものをこれにしっかりとつけていただければ、基本姿勢としてはとてもよくできていると思いますので、これで頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

小林委員

私も前回いろいろと申し上げまして、その結果、さまざまご配慮いただいた点があるかと思っております。

この中で特に3番のところですが、「いじめや不登校への予防や対応」となっていて、その後「教師の対応力・指導力」となっておりますので、確かに行政的に見ると対応かもしれませんが、学校サイドからいくと予防や指導ということになるかと思えます。この後「対応力」と出てきていますので、この辺はもう一度ご検討いただいて、このままにする

か、指導にするかをご検討いただければと思います。

まさに今、渡邊委員が言われたように、これは重点を置く項目ということですので、例えば特色ある学校づくりを推進するというのが1番にあるわけですので、もう少し具体的なこれはどうなのかということ、今後私たちがいろいろと考えていく必要があるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。3番の「教師の対応力・指導力」というところについてですが、他の委員はいかがでしょうか。

伊藤委員

指導でもいいですけども、もしかしたら指導というと明確に意図して何かをするという意味合いになってくるけれども、もうちょっと幅広く、直接的な指導ではないものも含むという意味では、対応でもいいかもしれません。

入野教育長

ほかの部分についてはよろしいでしょうか。

今、小林委員と伊藤委員から意見をお聞きしました部分については、この中に私たちの向かう方向性として、どのように取り組んでいくかということ、生かしていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

採決にあたりまして、議案につきましては「予算編成において重点を置く項目」の4番目の冒頭に「学校、」と付け加える形で修正を加えた上でご提案をさせていただきたいと思ひます。

ほかに質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ終結したいと思います。簡易採決の方法により採決を行いたいと思ひます。

ただいま上程中の第45号議案を一部修正の上決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、第45号議案は一部修正の上決定しました。

ただし「予防や対応」ということについては、学校等に伝えていくときに考えてまいりたいと思います。

次に議決事件の2番目、第46号議案「中野区立図書館則の一部を改正する規則」を上程いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

第46号議案、中野区立図書館則の一部を改正する規則につきまして、ご説明させていただきます。

現在、区立図書館の利用者カードの利用期限につきましては、区民の方の転入転出などにより住所の確認、これを正確に行うという趣旨で、1年間ということで更新をさせていただいてございます。

近年、他区の状況なども勘案しますと、おおむね2年から3年といった期間で運用している例が多く見られます。この更新の都度、本人確認の証明書類の提示をお願いするなどの不便をおかけすることから、利便性の向上を図るということを趣旨といたしまして、このたび、この利用期限につきまして1年を2年に改めるものでございます。

この規則につきましては、12月1日から施行を予定してございます。

またあわせて、現在有効期間内にある利用者カードにつきましても、同様に2年間という運用をさせていただくものでございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほう、よろしくをお願いいたします。

入野教育長

ありがとうございます。

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

2年に延ばすという点では、利用者の視点から見ていいのではないかなと思いますけれども、中野区では今、利用者カードはどれぐらいの方に発行しているのですか。

子ども・教育政策課長

平成30年度現在、利用登録者数は5万4,430人でございます。

田中委員

そうすると区民のかなりの方がこれを利用されているということだと思っておりますけれども、わかっただけでいいのですけれども、32万人のうち5万人ぐらいという割合は、例えば



23区のほかの区に比べて、大体どのぐらいなのですか。もしわかれば、教えてください。

子ども・教育政策課長

人口に対する登録率につきましてでございますが、中野区が1年間で更新するということは、1年で切れてしまうという影響もあろうかと思いますが、23区の中では、登録率としては低いほうでございます。

渡邊委員

利便性を考えて今回、1年から2年ということで、皆さんが疑問に思うこととして、では3年ではなかったのですかとか、2年という期間を決めた根拠というか、そういったものがありましたら、教えていただけますか。

子ども・教育政策課長

中野区の立地の特徴といたしまして、転入転出をされる方が大変多くございます。そういう意味で、やはり居住地の確認、本人確認をできる限り適正に行う必要が一方であると考えてございまして、まずは1年を2年として運用する中で、さらに今後の改善については、検証しながら検討してまいりたいと考えてございます。

渡邊委員

こういったカードがどんどん増えてしまう今、現代の世の中で、携帯をかざすと、お金も払えるし、電車も乗れる。そういう形で今後、図書館で図書カードではなくて、そういった新しい機材を使つての運用みたいなものというのは、少しは検討に挙がってきましたか。

子ども・教育政策課長

実は、ご説明をいたしませんでしたが、この利用者カードにつきましては、磁気カードによりますものとスマートフォンのF e l i C aのデータによりますものと、そちらについても現行で運用してございます。ですから今、委員がおっしゃいましたスマートフォン1台で利用者証の情報が、本人確認ができるということで、図書の貸し出しも、そういった運用も今、現行しているところでございます。

渡邊委員

そういう方は実際に2年に限る必要は、本来はなくなってくるのではないかと思うのですけれども、その点については、何か運用に支障がありますか。

子ども・教育政策課長

個人の本人確認は、ある時点で、最初の登録の時点で確認はさせていただきますが、引越しをされるとか、あるいは在勤・在学の方なども対象でございますので、そうした勤務状

況、在学の状況などはやはり変わってまいりますので、それは2年を節目で確認をさせていただくというものでございます。

入野教育長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第46号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

続いて、報告事項に移ります。まず教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括でお願いいたします。

子ども・教育政策課長

10月10日に「中野・ウェリントン友好子ども交流2019」お別れ会がございまして、入野教育長が出席されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員から補足質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから今、報告がありましたように、昨日、中野区国際交流協会の事業でございます「中野・ウェリントン友好子ども交流2019」のお別れ会に出席して、ご挨拶をしてまいりました。

22人の中学生と4人の引率の方が12日間中野区のご家庭でホームステイをして、区立中学校で1週間の体験を行うなど、日本の生活や文化を学ぶプログラムでございまして、明日終わりまして帰国する予定ですので、昨日お別れ会が行われたということでございます。

ホストファミリーの方々ですとか、中学校長、交流協会の理事の方々をご出席されていきました。子どもたち一人ひとりが日本語でお礼の言葉や心に残ったことを話をしてくれま

して、それにパフォーマンス、ニュージーランドですので、ラグビーに関連したことやニュージーランドの国歌を披露してくださいました。

9月30日に浴衣姿で区を訪問した際の日本語での自己紹介に比べまして、この2週間、かなり効果があったのか、とても流暢な日本語に変わっていたという印象を持ちましたし、ホストファミリーの子どもたちと親しむ姿ですとか、お互いの日本語のスピーチに、非常に元気に応援する言葉がかけられるなど、この事業の良さが随所にうかがわれるものでした。

心配しておりますけれども、明日の状況によっては、ホストファミリーの方がもう1日宿泊させていただけるという予定になっているようでございます。

また昨日の午後ですけれども、来年度から半数の中学校で始まります巡回型の特別支援教室がモデル事業で実施されております第四中学校に行つてまいりました。新しく整備された教室の中で、生徒が巡回指導の中野中学校の先生と活動しております、少しそこをのぞかせていただきました。このモデル実施を踏まえまして、来年度には子どもたちや学校にとって良い形で開始できるようにしてまいりたいと思います。

私のほうからの活動報告は以上でございます。

その他発言がございませんでしたら、委員活動報告を終了いたします。

#### <事務局報告事項>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）素案について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）素案につきまして、お手元の資料によりまして、ご報告をいたします。

中野区子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく区市町村子ども・子育て支援事業計画としての位置づけとともに、次世代育成支援行動計画、母子保健計画としての位置づけも包含した、区の子育て支援に関する総合的な計画としてございます。

このたび、平成30年度に実施いたしました中野区子ども・子育てアンケートの調査結果などから、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要見込みと確保方策などを再検討するとともに、新たに取り組むべき事業等を反映させ、第2期計画の素案

を作成いたしましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

この計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間でございます。

計画素案につきましては、別添1の概要と別添2の素案の本体を用意をさせていただいてございますが、ご説明につきましては、別添1の概要によりまして行わせていただきます。

それでは、概要の1ページ目をお開きいただけますでしょうか。1ページから4ページにかけて、現状に関するデータをお示ししてございます。例えば1ページ目ですと、区における出生数と合計特殊出生率の推移ということで、平成30年度の出生数は2,525人、合計特殊出生率は1.00ということで、平成28年以降減少となっております。

2ページ目では、区の人口及び合計特殊出生率、対象年齢、女性の人口の割合ということで、ほぼ15歳から49歳の女性の人口は横ばいということとなっております。

また3ページ、区における母親の年齢別出産状況ということでは、30歳から34歳で出産した母親が最も多いということで、次いで35歳から39歳、25歳から29歳といった順になってございます。

また4ページは、教育・保育施設の現状ということでございます。現在、区内に設置されております幼稚園、認可保育所等々につきまして、一覧表の形で掲載をしております。

続きまして、5ページ目でございます。（第2期）計画策定の視点ということで、第2期の計画策定に当たりましては、妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の充実、地域における包括的な子育て支援ネットワークの強化、保育需要増への対応、教育・保育の質の向上、子育て支援サービスの充実の五つを視点としてございます。

6ページ目は、計画の基本理念と実現するための視点といたしまして、計画の体系をお示ししてございます。これは現在の計画を変更せず継続していくという考えでございます。

「子どもたちがのびのびとすこやかに成長し、子どもを育てる喜びを感じながら、安心して子育てができるまち」を基本理念に掲げまして、基本理念を実現するための三つの視点を定めるとともに、三つの目標と九つの取組の柱を定めてございます。

次に7ページから10ページにかけて、各目標における取組の柱と主な取組をお示ししてございます。

目標Ⅰ、健やかに育つ子どもたちにおきましては、柱1、すこやかな妊娠・出産の支援ということで、家事支援事業の実施や不妊検査等費用助成、また柱2では、子どもの健康増進について、乳幼児からの運動あそびなどの拡充ということで、記載をしております。

8 ページも同様に柱3、柱4ということで、記載をしてございます。

9 ページは目標Ⅱ、充実した教育や支援に支えられる子育て家庭ということで、柱1、多様で質の高い教育・保育の提供ということで、幼児教育の無償化とともに、認可外保育施設等についての保護者負担軽減の実施、保育の質ガイドラインの策定などを記載してございます。柱2では、ニーズに応じた子育て支援サービスの推進といったことを記載してございます。

10 ページは、目標Ⅲ、地域に生まれ豊かに育つ子どもたちということで、柱1、子どもや子育て家庭と地域の連携の強化ということで、個人で子育て活動に参加できる方法の確保などについて、記載をさせていただいてございます。また柱2では、子どもの安全を守る活動の充実ということで、安全教育の充実や児童・生徒による「SNS学校ルール」づくりなどを考えてございます。

続きまして、11 ページから24 ページまでが、需要見込みと確保方策でございます。区では幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業につきまして、現在の利用状況、またアンケートによりまして今後の利用希望などを把握いたしまして、それらを踏まえて需要見込みと確保方策を定め、必要なサービスを提供していくこととしてございます。

12 ページが需要見込みと確保方策を定める事業ということで一覧がございまして、13 ページ以降につきまして、例えば区内の教育・保育施設の現状を踏まえまして、民間活力を生かした保育施設の整備、認可保育所への転換に向けた支援、私立幼稚園における一時預かり事業の推進といった考え方に基きまして、必要な施設数、定員を確保してまいる考えでございます。

14 ページと15 ページが、令和元年度から令和6年度にかけましての幼児期の学校教育・保育の新規方策ということでございます。こちらが今後、整備をしていく施設の考え方、数字等をお示しをしております。

20 ページ以下が、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、キッズ・プラザ事業、放課後子ども教室事業などについての記載となっております。

恐れ入ります、初めの資料のほうにお戻りいただきたいと思っております。3番、区民意見交換会等の実施ということでございます。10月下旬から関係団体への説明、意見交換を行いまして、また広く区民を対象といたしまして、10月24日、25日、28日に3回、記載のとおり意見交換会を予定してございます。

4番、今後の予定でございます。令和元年12月に計画（案）を作成いたしまして、議会にご報告をさせていただきました後、12月下旬からパブリック・コメント手続を実施し、令和2年3月に計画の策定、そして議会にご報告をさせていただく予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

最初の資料の上のところ、平成30年度に実施したアンケート調査の結果などから今回、第2期計画の素案を作成したということですがけれども、このアンケート調査の中で何か特徴的に、新たにこういった部分は取り組まなければいけないという部分がもしあったら、その辺を少し教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

アンケートの特徴ということでございますが、やはり社会全体で言われておりますが、働く女性が大変増えていると。母親の就労に伴いまして、保育の需要でありますとか、あるいはさまざまな形で子どもを預かるとか、あるいは病気の時にも対応できるとか、そういった状況が中野区におきましても大変進んでいる。またそういったニーズも高まっているといったところが、アンケートの調査の結果から、最も大きな特徴としてつかめたところであると考えてございます。

事務局次長

補足して言いますと、今年度10月から幼児教育の無償化が始まってございます。幼児教育無償化について、今後、保育園なり幼稚園を利用する保護者の意識というか、利用動向というか、こちらを分析するというのも、昨年度の調査の一つ大きなテーマだということをつけ加えさせていただきます。

田中委員

そうすると、その特徴的な部分が今回の素案の中で一番この辺に、大きく第1期と違って反映されている部分というのはどの辺に当たるのか、教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

例えば幼児期の学校教育・保育の需要見込み、確保方策ということでは、例えば素案の概要資料で申しますと14ページに、今後、認可保育所などにつきまして、どのように整備を

していくのかといったところを、女性の就業率、育児休業の取得の状況、予定、見込みなどについて、アンケートを踏まえまして算出をしております。

田中委員

すごく重要な部分だと思うので、ぜひこれはさらに充実するようにお願いできればと思います。

渡邊委員

中野区の子ども・子育て支援事業ということ、これは部署としては中野区では、どちらがやられているのですか。

子ども・教育政策課長

この子ども・子育て支援事業計画の取りまとめにつきましては、子ども・教育政策課が所管しております。

事務局次長

追加で言いますと、子ども教育部が所管しております。

渡邊委員

ここでいう子どもの定義は何歳までを子どもとしていますか。子育てというのもそうですけれども、子ども・子育てということ、子どもというのは果たして中学生を含むのか、小学校前までの話なのかという、そこを伺わせていただけますか。

子ども・教育政策課長

この計画におきまして、子どもの対象年齢は、0歳から18歳までということでございます。

渡邊委員

そのあたりで今回この素案の中に、教育委員会で今日お話しさせていただいているので、教育委員会と関係するところを見ると、10ページだったと思うのですけれども、キッズ・プラザの増設及び区報による周知という形で、どちらかという、保育園・保育所だとか、子育て、妊娠だというところに、今回重点を置かれているのは構わないのですけれども、やはり教育委員会とかかわる小・中学生を中心とした部分で今回特徴的なものはあるのか。

それともう一点だけ、今度児童相談所ができてくるので、児童相談所とのかかわりをこの中にどうやって盛り込んでいるのかというあたりを、詳しく教えていただければと思うのですけれども。

参事（子ども家庭支援担当）

キッズ・プラザに関しましては、中野区の場合は原則として学校統廃合によりまして、新校舎を整備するにあわせてキッズ・プラザを整備する。それにあわせて学校内に学童クラブも整備していくという方向性があると認識してございます。

ただし現在のところ、学校統廃合ですとか、いわゆる改築の予定のない小学校につきましても、早い段階で小学生の居場所としてのキッズ・プラザが整備できないかということにつきましては、今後検討していきたいと考えてございます。

また二つ目のお尋ねがありました児童相談所もあります。（仮称）総合子どもセンター、こちらのところに児童相談所と教育センターですとか、若者相談の窓口ですとか、そういうものが一体的に整備をされる予定になってございます。

専門機関としての児童相談所が来るのにあわせて、区内の、今あります児童館ですとかキッズ・プラザ、学童クラブ、子育てひろば、そういうところの連携をさらに深めまして、乳幼児の時代からの途切れない支援であったり、虐待ですとか、いろいろな課題の早期発見に努められるような体制の整備につきましても、今後検討して進めていく予定でございます。

#### 渡邊委員

皆さん非常に考えていただいているのでうれしいのですが、計画ですから、その計画の中に盛り込んでいただければ実行するということだけでも、盛り込まないとすると、実行されない可能性があるという、そういったところが僕としては、言葉をそのまま読めばですね。計画に書いてあるなら計画どおり進めるでしょうというのが普通のものの考え方で、そうしたときにやはりこの中に小・中学生を対象とした健康増進だとか、学力向上のためとか、環境整備とか、そういう言葉も乳幼児のところには非常に細かく書かれているのですけれども、一つ、二つわかりやすい形で、項目立てではないですけれども、していただければ教育委員会としてはいいかなと。

やはり児童相談所に関しても、簡単でいいのですけれども、一緒に連絡し合って事業を進めていくとか、そういう形でひとつ明確に。縦割りではなくて、つながりを、お互いに協力し合っているような文言の追加みたいなものがあると、我々としてはうれしいなと。希望になりますけれども、よろしく願いいたします。

#### 子ども・教育政策課長

例えば児童相談所との連携でありますとか、そうした他の、そうした子どもにかかわる機関とのそういった関係性、取組などにつきましては、当然、明確に計画性であるとか事業



の内容をしっかりと考えて、今後進めてまいりたいと考えてございます。

渡邊委員

よろしく願いいたします。

伊藤委員

推計については素人なのでわからないのですが、出生数そのものは過去4年ぐらいでちょっと下がっている傾向ですが、5年前と同じぐらいで、そう考えるとそんなに変わらないのかもしれない、2,500ぐらいということを考えますと、そのうちの何割の方が保育園に預けるかというところになってくるかと思うのですが、今後、働く女性がどんどん増えていくということですか、それと小学校1年生でやめる方が多いというM字カーブのことも、いろいろなことがあって、そこでやめない人も増えてくるのではないかという予想の中で、例えば0歳児とか1歳児の人数と預けられるであろう見込み数を背景にしたときに、6年後の推計が、これで大丈夫なのかなとちょっと思うところがあります。

例えば一番わかりやすいのは、学童クラブの人数が令和6年で3,400となっていますが、学童クラブは3学年あるので、1学年1,000人ぐらいと考えると、出生数にかんがみると学童クラブを利用するであろう人が半分以下ということで、実際そうなのかなと思うのですが、この推計で大丈夫なのかどうか。こういったものは、前もって考えていかないと対応が後手後手になっていってしまうということがありますので、いま一度、推計の根拠についてはもう一度、何度も確認していただいて、途中でも確認していただくことが必要なのかなと改めて思いました。

以上です。

入野教育長

実際に現在も学童クラブは、待機が出ているような状況でございますので、しっかりと見据えてまいりたいと思います。

事務局次長

基本的にはこの推計値は企画部のほうで分析して推計したもので、どのような大もとの統計数値を使っているかについては、後ほど情報提供をさせていただきます。

ただあくまで推計ですので、今後の動き次第で変わってくる可能性もあります。

この計画なのでありますが、5年計画ですが、中間年の令和4年度に中間の見直しということで、必要量がどう変わるかというのを再度調整する仕組みになってございますので、

そうしたところで微調整を図って、過不足がないようにしっかり対応してまいりたいと思います。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

小林委員

本件全体からすると部分的になってしまうのですが、先ほど渡邊委員からも出た学童クラブの件ですけれども、キッズ・プラザの場合には、原則学校の敷地内ということなのですが、これは現在何校で実施しているのかというのは、すぐ数値的にはおわかりになりますか。

私が何を申し上げたいかという、先ほどもお話がありましたように、学校再編に伴ってキッズ・プラザを増やしていく、またはそうでなくても、既存の校舎を改修して敷地内で学童クラブをどんどん増やしていくというお話があったのですが、これは早急にやれないのかなと常に思っています。十数年前は、まだ学童クラブが学校の校舎内に入ることに関しては、学校自体に非常に違和感を持つ教職員が多くて、しかしながら実際にそれをやってみると、子どもをさまざまな視点から一体的にしっかりと教育・保育ができるという利点、子どもにとってかなりプラスの面が多いということで、恐らく中野区内のキッズ・プラザを併設している学校では、その教育的な意義というのは実感されていると思うのです。保護者からすると、やはり離れた敷地での学童保育よりも、同じ敷地内にあって、連携を保っている子どもたちを育てていくという視点は非常に重要で、これはできればどんどん可能な範囲で進めていかれるといいかなと思っておりますので、その点お考えいただいて、さまざまお進めいただければと思っています。

参事（子ども家庭支援担当）

今、小林委員がおっしゃったような形で、やはり学校内に低学年のお子さんの居場所があるということは、大変重要だと思っております。ただ、なかなか、中野区の学校の施設規模が小さい中では、他区のように空き教室を使ったキッズ・プラザ展開ですとか、学童クラブ展開が難しいという現状もございます。それでも改築の年次がまた後ろに遅れていくような状況もございますので、できるだけ早急に学校側とも調整をさせていただいた上で、校内でのキッズ・プラザ、学童クラブなりの開設につきましては、努力をしていきたいと考えてございます。

小林委員

今のお話よくわかりました。いわゆる学校における余裕教室の存在というのは、恐らく以前に比べるとそれなりに見込めるのではないかなとは思いますが、あとは、これは、子育ての視点もそうなのですから、教員にとっての意識の改革にもつながると私は思っているのです。要するに学校という空間を教員だけでなく、さまざまな立場の人で子どもたちを一体的に教育していく、育てていくという視点は非常に重要だと思いますので、そういう視点からも積極的に進めていただきたいなと思っています。

以上です。

渡邊委員

児童館がいろいろとあるのですけれども、児童館の扱いはここではないということでしょうか。

事務局次長

基本的には児童館につきましては、児童福祉法の関係でございますので、子ども教育部の担当でございます。

こちらにつきましては、先ほどご説明いたしましたように、子ども・子育て支援法に関連する事業をまとめてございますので、児童館部分についての事業の計画は特に載せてございません。

伊藤委員

概要の10ページのところで、「地域に生まれ豊かに育つ子どもたち」というところがあるので、地域ぐるみで子育てを行うということはすごく重要だと思っていて、子育て支援という観点でも、あと、子どもの育ちということを考えても、また地域づくりということを考えても、非常にキーになるところかと思っています。

その中で、団体等に属していない個人で子育て活動に参加できる方法の確保となっているのですが、これはこれで良いかもしれないと思うのですが、いきなりこういうふうにするだけでなく、例えば団体がつくりやすくなるか、あるいはそういうグループみたいなところに女性が出るとか、いろいろなことがあると思うのです。家庭教育支援チームということも文部科学省が推進していると思いますし、さまざまな形で子育て活動をしている人たちの連携といいますか、そういったものを支援するような、単に個人で参加できるようにどんどんしていきましょうということではなくて、その人たちがグループとかになったり、既存のグループというのがある程度オーソライズされていくとか、何らかそういった、地域で人たちが結びついて活動ができて、そのことによってより安全に子育てが

できるという観点を持って、もうちょっとこういったあたりは工夫が必要かもしれないと思いましたが、お伝えいたします。

参事（子ども家庭支援担当）

おっしゃるとおりでございます。やはりお1人での活動支援ということだけではなくて、さまざまなグループ、既にあるもの、また新たにつくるものにつきまして、区としてもいろいろな地域の施設を活用した形で活動ができるような支援につきまして努めていきたいと考えてございます。

入野教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

それでは最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、10月25日金曜日午前10時から、当委員会室にて予定してございます。

以上でございます。

入野教育長

来週の10月18日は中野本郷小学校への訪問を行いますので、次回の会議は10月25日ということでございます。よろしく願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第27回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時52分閉会